

ふたくみの兄と弟

鶴 谷 憲 三

はじめに

太宰治の「如是我聞」(『新潮』昭23・3、5〜7)に、志賀直哉を糾弾した次のような一節がある。

おまへはいつたい、貴族だと思つてゐるのか。ブルジョアでさへないぢやないか。おまへの弟に対して、おまへがどんな態度をとつたか、よかれあしかれ、てんで書けないぢやないか。

：(中略)：強いといふこと、自信のあるといふこと、それは何も作家たるものの重要な条件ではないのだ。

長い間私はこの高ぶつた、唐突とも言うべき件にこだわつてきた。端的に言えば、この表出の背景に太宰のいかなる感情がひめられてゐるのかという疑問である。

志賀の「貴族」性を他者への無関心さ・冷淡さにみるといふのがここでの構図である。「范の犯罪」の執筆の動機にふれて「どうしても二人が両立しない場合には自分が死ぬより女を殺す方がまし」(『創作余談』)と言ひ切る志賀に、他者への共感の欠如をみるのはある意味では容易なことにはちがいない。しかしながらこの「弱

ふたくみの兄と弟

み」が必ずしもマイナスに作用せず、むしろ長所となりうることに志賀の独自性があり、そのことは、太宰には十分承知のことだとははずである。

「如是我聞」での志賀攻撃に太宰の一種の「甘え」がうかがわれることは発表直後からすでに指摘されて^{註1}いた。ある時期までの太宰に志賀への憧憬とも呼ぶべき感情がみられることもまた確かである。^{註2}その際太宰が魅かれた一つはどうにもならぬ心情の揺れをあえて断ち切れる志賀の精神の強靱さではなかつたのか。例えば、「富嶽百景」における「私」は、御坂峠へやつてきた遊女の「暗く、わびしく、見ちゃ居れない風景」を眼の当りにして、内心の波立ちをおさえきれないでいる。

私は、ただ、見てゐなければならぬのだ。苦しむものは苦しめ。落ちるものは落ちよ。私に關係したことはない。それが世の中だ。さう無理につめたく装ひ、かれらを見下ろしてゐるのだが、私はかなり苦し^{註3}かつた。

作中「私」の倫理性が、もつとも明確に出ている」とされる場面であるが、ことはそれほど簡単ではない。むしろ太宰が力点を置

いたのは、いわば表現者と生活者との軋みにあつたのではないか。

一方で「私」は現前する実相を凝視し、その上で自己の真実を樹立する必要を痛切に感じている。その必要性とは、「地獄の様々の谷に在る亡者たちを、ただ、みて、とほるといふ」「ダンテの強さ」(「思案の敗北」)、すなわち、非情ともみまぢがえかねない、自己主体の強力な把持である。ところが、その一方で、すぐに「無理につめたく装ひ」とか「苦し」とかと表白せざるを得ない揺り返しがくるのである。強力な自己把握の必要性を痛感しつつもそれに徹しきれないでいる太宰と比較して、およそ志賀にはためらいがない。いかに共感をよせようとも、志賀は自らの限界を認識した場合には、あえて他者を切るという主体の「強さ」を發揮するのである。例えば「灰色の月」における「私」の、「子供」への関わりがその典型であらう。

ところで太宰の心情にスポットをあて、両者の関わりを考察したものに、神西清の「ロマネスクへの脱出―太宰治の場合―」(「個性」昭23・10)なる一文がある。両者の関わりを論じる上で不可欠ともいふべきこの論考で、神西は「自然における個我の絶対専制」という「自意識」の「強烈さ」という点では二人は全く等価なのであり、「如是我聞」はその最たる徴表であると云う。

太宰治が志賀の世界の地理の通曉者であつたことを物語つてゐる。そこには同質者どうしの間ならでは到底望むべからざるみごとに浸透的な理解があり、同時に同質者どうしの間を避くべからざる烈しい反撥があつたわけである。

主体のありようということからここまで太宰の心情をみてきた。

こういう事情以上に、冒頭の引用箇所が唐突に響きかつ太宰の屈折した心理を感じさせるのは「弟」が殊更に強調されていることである。「弟」が弱き他者の代名詞としておかれていることは理解できるものの、それ以外のことは全く不明である。志賀の「強」さ、その自信と対峙させるに、なぜ実生活上の「弟」なのであろうか。その実質は奈辺にあるのか。その一切が説明抜きのまま投げ出されていると言つても過言ではない。

この問題を検討するためには、両者の「生活と文学」とを視野に入れる必要がある。とりわけ、その開花を培つた「生家」との関係を確認する必要があると思われる。この小稿では、その一段として家における兄と弟との位置ということに焦点を絞りたい。その際、「同質者どうしの」「理解」と「反撥」という神西の先の視点が有効な手がかりを与えらると思われるのである。

1

小山清の伝えるところによれば、昭和十五年の初秋、太宰は当時の信条を「生活は弱く、文学は強く。」と披瀝したという⁵⁴。その距離をさておけば、このことは、太宰が生活という次元と文学というそれとの間に落差を感じていたことを物語つている。しかし、この落差はきわめて微妙なものと言つていい。美知子夫人が著わした「回想の太宰治」(人文書院、昭53・5)には、文学や美術というごく限られた領域にのみ想いをこらし、日常的な事象にはおよそ無関心であつた太宰治の姿が在り在りと現れている。最も身近な生活者の眼からみれば、太宰は己の「象風景にのみ生き」、それをいかに

作品化するかという「金の卵を抱」きつづけた男でしかなかった。ときに、「生活」不在の太宰にあってその唯一の例外が除籍された生家であったことも先の回想は伝えている。例えば、「東京はやはり異郷で、旅さきにある気持で一生活を過ごした」、「自分のかせぎで得た金で生活してゆくべきだとは、考えていなかった」等の夫人の証言は、「生活」という時の太宰が何を意識していたかを明白に示している。生家について太宰は「悶悶日記」(『文芸』昭11・6)で次のように記している。

百五十万の遺産があつたといふ。いまは、いくらあるか、か
いもく、知れず。八年前、除籍された。実兄の情に依り、けふ
まで生きて来た。

ひとまずここでは、その生家が資産家であつたこと、生家から除籍された身であること、兄文治が父の役割をになつていたという、周知の事実を確認すればことたりる。

その質こそ異なれ、生家が資産家であつた点では志賀直哉も同様である。年譜によれば、明治二十三年頃、五・六万であつた志賀家の資産は明治四十五年段階では六十万を越していたという。津島家の資産が大正五年で「五十五万円」(「全国五十万以上資産家」)時事新報「大5・3・30」であつたとされることを考えれば、志賀家のそれが勝るとも劣らないことが理解できよう。両者の文学が永遠の「青春文学」(中村光夫「鼎談太宰治」『文芸』昭28・10)であり続けるのも、その要因の一つは生家の豊かさに負つていると言ねばなるまい。

さらにまた、太宰も志賀も、「家」との確執のはての「義絶」と

ふたくみの兄と弟

いう体験を共有している。太宰のそれが強いられたものであり、志賀のそれは自らの意志によるという差異はあるにしてもである。

この受動性と能動性とは、経済的基盤である生家への二人の意識にもそのまま反映されている。生家との相関関係において太宰には濃淡や揺れがうかがわれるのに対し、志賀はほとんどそういう意識がみられない。いやむしろそういう発想が入り込む余地がないほど、超然としていたと思われる。家の資産は「下らぬことで束縛」されない「自由を与へてくれる」(「日記」明45・4・7)ものでさえありさえすれば、志賀には思念の外であつたからなのである。志賀の営為の総ては「只一度の生涯をよく生きる事」(「八手の花」)に向けられている。「定職」を持たぬ「ノラクラ者」と周圀から非難されようと、「あの頃の僕は比較的勉強してゐた時代」(「或る男、其姉の死」)と昂然と胸を張れた。つまり「ノラクラ」はその時の自分を最も「よく生」かす無二の衣装なのであつて、したがつて、周圀の視線など意に介することではなかつたのである。太宰のように、生活と文学との間に間隙を生じる余地などおおよそどこにもなかつた。

ところで「ノラクラ者」と言えば、志賀家には直哉以上の大物がいる。太宰言うところの「おまへの弟」志賀直三(明32・2・16〜昭43・6・13)である。その著「阿呆伝」(新制社、昭33・1)によつて夙に知られている直三は、志賀家における自らの立場を次のように記している。

志賀家では、わたしという人間は、中空に浮き上つてしまつたような、はみ出したような妙に半端な存在でしかない。その

頃祖母はもう死んでいたが、父にしろ母にしろ、過去に於ても現在でも、皆の関心事は兄直哉のことばかりに向けられていた感が強いのである。

直三が引きおこした幾つかの事件で志賀家の人々が神経を悩ませたことは直哉の文章から垣間見ることができる。とりわけ鮮明に浮かびあがってくるのは昭和八年に顕在化した問題であり、そのことは直哉の日記、書簡に詳しい。

○ 僕の所は今年は厄年で正月から今日まで、更に今后まで、○
○の事で誠に厄介な事が持上りつゝある

(昭8・6・25 瀧井孝作宛書簡)

直哉はこの時の葛藤を「菰野」(原題は「日記帖」「改造」昭9・4)によって作品化しようとするが、結局正面からは描けず、書けないその時の気持ちを中心にせざるを得なかった。

こうみえてくると、冒頭に引用した一文の太宰の高ぶりも心理的には十分理解できるように思われるのである。

生家に愛着を持ちながらそこから拒まれていた太宰治が、志賀家の蕩児である直三をわがごとくのように思ひなしたのは自然であろう。家の問題児である弟からの家父長たる兄への告発という、いわゆる賢兄愚弟の観点に立てば、直哉の背後には長兄文治の姿が二重うつつしなっていたにちがいない。と同時に、そこには直哉への「甘え」もあつた。太宰からすれば直哉こそこの間の機微を最も理解して然るべき作家であつた。実業界で活躍した父直温からみれば、直哉は「ノラクラ者」であつて、まさに志賀家の放蕩息子と呼ぶべき存在であつたからである。

直三との関わりでは告発される側にある直哉は、同時に告発者の痛みを最も知悉しているという二重性を担わされているのである。生家との関わりという実生活の上でも、「同質」性からくる愛憎がうかがえることは明白であり、このことが太宰の激高の大きな因子を形づくつてもいるのである。

2

東京青山にある志賀家の墓所の一角に、「ブラジオ志賀直三」と刻された一つの墓がある。志賀直哉の異母弟直三は、その比重の大ききにもかかわらず、研究上では未知の領域と言つても過言ではない。その著「阿呆伝」や兄直哉の記述によつてその片鱗がうかがえるにすぎないが、実体はほとんど不明なままである。最もその像を伝える「阿呆伝」すら直哉に言わせれば「読みものとしてみれば面白い本」(「志賀直三」「阿呆伝」への書き入れ)であることも心のどこかに、とどめてかかる必要がある。

管見によれば、太宰治が志賀直哉に言及している十例の中で、その弟直三に触れているのは、「如是我聞」においてのみである。すでにみた心理的な背景以外に二人の「接点」が存在したかどうか具体的な裏付けを全く見出せないのが現状である。二人の終のすみかとなつた場所が近接しており、その期間も全く重なり合うこと、あるいは志賀家の内状に詳しい編集者の介在等、「接点」の可能性はいろいろ推測できる。すべてはこれからのことであるが、ここではその内の一つについて考察してみることとする。

昭和七年九月、二十四歳の帝大生津島修治は芝区白金三光町二七

六番地へ転居する。後に「死ぬるばかりの猛省と自嘲と恐怖の中
で」「身勝手な、遺書と称する一連の作品に凝つてゐた」（「東京
八景」）と回想される半年余りの日々を太宰はここで過ごすこと
なる。

錯綜している太宰の意識を収斂するものはコミユニズムと家との
二つの関わりである。大きな転回点となつたこの三年間の歩みの要
点を年譜によつて確認してみよう。

〔昭和五年〕四月東京帝大へ入学。十一月分家除籍を条件に小山
初代との結婚を生家から承諾される。その際卒業まで月額百二十円
の生活費を支給されるという仮証文を生家と取り交わす。十一月田
辺あつみとの心中事件をひき起す。〔昭和六年〕一月前年の仮証文
を破棄し、本格的な証文「覚」を生家と取り交す。大学よりの処罰、
刑事事件上の起訴、社会主義運動への関与等がないことを条件と
し、初代との同居を営む限りにおいて、昭和八年四月まで百二十円
の生活費を支給されるというのがその主な内容であつた。〔昭和七
年〕六月「覚」中の社会主義運動への関与の項目に抵触したとの判
断から生家より送金が一時的に停止される。運動との絶縁を条件に、九
十円に減額の上送金が再開される。十二月青森検事局から出頭を命
ぜられ青森へ行く。社会主義運動との絶縁を誓約、事後処理一切を
長兄に託して釈放され、帰京。以後、社会主義運動から完全に離脱
した。

この一連の経緯にうかがえることは、家名を守るといふ生家、つ
まり家父長である文治の強い意志がはたらいっていることである。赤
化思想対策が急務とされた時代にあつて、身内から「アカ」を出す

ふたくみの兄と弟

ことは政友会に所属する自らの政治生命が絶たれるのみならず、
「家」の存続の基盤を破壊するものだったはずである。兄文治から
みれば、太宰は文学を志すものの枠を「はるかに超えたところで行
動し、事件をおこし続け」る「手に余る」「極道者」なのであつて、
「地方でかなりの名の知れた私の家」といふ家長の自負を持つかぎ
り「世間に」「迷惑をかけ」（「肉親が楽しめなかつた弟の小説」
『噂』昭48・6）たという思いから抜けきれなかつたのである。中
畑慶吉の記すところによれば、兄と弟とのこうした関係を井伏鱒二
は次のようにみていたといふ。

太宰は、長兄文治氏の弟、つまり自分に対する思いやりや、
愛するが故の厳格さ、かつ又、自分のやつてきたことと兄の社
会的な立場等を十分、判りきつていたはずだ

中畑氏は太宰と文治との間にあつてその関係修復に努めた人物で
ある。その劣を知つてゐる井伏からすれば、この言は中畑氏へのい
たわりもあつたのではないか。井伏の見方が間違つてゐると言うの
ではない。ただ、その関係には単純化しきれない愛憎がひそんでい
たとみる方がより正確なのではなからうかと考えるのである。

兄の「思い」を理解しつつも、その一方でなお、太宰には「身勝
手な」気持ちがあつたように思われる。端的に言えば、進退谷まっ
た時にはまさか身殺しにはすまいといふ生家への甘えである。次の
二つの書簡にはそうした太宰の意識が顕著にうかがはれてゐる。

まさかこのまゝにして私達を放たらかしにしないなら
う。

フルサトノ長兄ト 日 一日 ナカヨクナリ、私、短気オコ
（昭和7・6・7、工藤永蔵宛）

シテ怒ラヌカギリキツト 才金持チニナルノデス。

(昭和11・7・8、佐藤春夫宛)

この甘えの意識が満たされない場合、今度は逆に自分は不当な被害者であるという強迫観念を助長しかねない。「虚構の春」(『文学界』昭11・7)にみえる「われひとり悪者として勘当除籍、家郷追放の現在いよいよわれのみを悪しざまにのしり」という一節は、小説設定上の誇張された表現とはいえ、なほどうか実質を示してはいはしないか。いわゆる前期の太宰治にあっては、生家との距離を明確にとるところまでは至らなかったと判断しても、決してあやまりとはならないであろう。「道化の華」執筆時の次のような出来事は、その傍証の一つになると考えられる。

そのころ、僕の家をたずねてきた太宰が、さも重大な秘密でも告白するような顔つきで、「僕は貧乏がこわくてたまらないんだ。」と、声をひそめてつぶやいたことがある。貧乏にたいしては、太宰の気持ちに僕もまったくおなじであったが、僕は自分のそんな気持ちにふられるのがいやで、「貧乏がこわくて文学ができるもんか。」ひどく邪慳に、つきはなすように言った。僕の言葉をきくと、太宰は大人の言葉に傷つけられるに子供のように、世にも情けない、淋しそうな顔をした。

ところで挿話風によれば、先の白金三光町の家には奇妙な偶然がみられる。この家は明治の勲功者大鳥圭介が建てた旧邸の一部とも旧別宅ともいわれるが、大鳥圭介は本来志賀家の隣人であった。直哉の「『剃刀』の後に」(『白樺』明43・6)に次のような記述がみえる。

自分の家は麻布三河台町で、庭から垣一重の隣家は大鳥圭介氏の宅である。二十七日の新聞に大鳥氏三男が西洋剃刀で自殺したといふ記事が出て居た。

ちなみに、「大鳥氏三男」とは南満州鉄道に奉職していた六三のことであり、この時三十六歳であった。太宰がこの家を借りるにあたっては、貴族員議員であった長男富士太郎の死(昭6・11・7没)と関係があるうが、こうしたことを知っての上かどうか、この経緯は未確認である。

激動の時期は津島家の兄弟に限ったことではなかった。ほぼ時を同じくして三光町より二十キロ余り離れた三河台の志賀家でも類似の問題が生じていたのである。

3

他者に対する直哉の基本的な姿勢・性格について「相手が『折れて出る』ことを前提条件として」「心を開く点が顕著であり、ために独善性や他者への不寛容さがつきまとうと池内輝雄氏は述べているが、こうしたことは直三自身も感じていたと思われる。未決監に縛られていた二ヶ年を回想した箇所に次のような記述がある。

そこ(鶴谷注―裁判所のこと)には裁く者に必要な心理分析も推理も行われない。ましてや裁かれる者への温い思いやりなど微塵もありはしない。二三が六、この単純さですべては事務的に片付けられるのだ。話は飛躍するが、わたしはわたしの兄の敵しさの中に、これに通う非情さを屢々感じるのだが……

その父直温を除けば、志賀家の中で直哉に抗う存在は皆無といっ

てよい。唯一色調のちがう存在が弟直三であった。

志賀家の兄と弟との関係については「社会の総領優先意識を露骨に反映する賢兄愚弟」ということばを、そのままで行くようなもの」とする指摘がすでにある。この指摘は全体的にみれば確かに妥当であるが、志賀家の「総領」ということに関すれば、曖昧な時期が存在することも事実である。そしてこの曖昧さが後の直哉と直三との行きちがいを生じたと言ったら奇矯に過ぎようか。

「家族の一人一人について、愛し、或は抗争し、拘泥した作家」（小川国夫「志賀直哉の家」）である直哉の作品には、度々志賀家の人々が等身大で登場してくる。「或る朝」の点景人物である「寝坊の信三」をはじめとして、直三またその例外ではない。しかしながら、直哉と直三の関係は、直三の幼児期を除けば、淡いものでもなかった。両者の間にある十六という年齢差が直接の愛憎の対象にならなかつたためであり、また、父との確執から生じた直哉の家出、離籍の時期と一年間の寄宿舎生活、六年もの海外留学という直三の事情が生活を共にすることを阻んでいたからである。したがって二人の実質的な関わりは直三が帰国した大正十二年から始まる。

「昨年一年は生涯を通じて最も不愉快な一年」（昭9・3・23、長与善郎宛書簡）という昭和八年を頂点として、大正十二年間から昭和十一年までの十三年間の直哉の書簡や日記には直三がある場合は実名で、ある場合は〇〇という伏字でしばしば姿をみせている。その記述の多くは「金の事が常に附いて廻る」「嘗て経験したことのない」「不愉快事」（「孤野」）という直哉の神経のいらだちを伝えるものと言っている。「阿呆伝」の記述に促えばことは以下の

ふたくみの兄と弟

四つに集約できよう。一つは帰国直後の大正十二年に後を追いかけるかのように来日した仏女性に関わる問題であり、一つは昭和四年の父直温の死に伴う遺産の取り扱いをめぐる問題である。また一つは昭和五年のワーナー・ブラザース日本配給権をめぐる詐欺にあい、破産宣告を受けたことである。そして最後の一つが「孤野」の直接の材料となった昭和七年春の満州武装移民協会に関わる問題である。

ことがことだけに速断は戒まねばならぬが、これらの底流には先にみた志賀家の「総領」をめぐる齟齬が重要な因子を占めていたと思われるのである。いまこのことを、直哉はじめ志賀家の人々の神経を最初に刺激した仏女性の来日の問題で取り上げてみる。

大正十二年の直三の帰国後、その後を追うかのように一人の仏女性が来日する。「此間フランスの女が来たので母と直三が十日余り来てゐたり」（大12・11・13、武者小路実篤宛）という直哉の記述がこれである。かの地に滞在中親身な看病を受けた仏女性を「日本に招き、応分の謝礼をしてフランスに帰えす」という思いが、家族から「二重三重の色眼鏡で見」られたという直三の心情やこの経緯は「阿呆伝」に詳しいが、志賀家の人々からすれば、それほど簡単なものではなかつたようである。

注目すべきは事の経緯そのものではなく、この問題に対する直哉の認識、姿勢である。京都山科時代に用いた手帳（「手帳4」）に次のような感想が記されている。

〇〇の現在の感情（鶴谷注）仏女性との結婚のこと）を自分は絶対なものとは考へない、仏女も同様。若し〇〇の考へが変

らぬものとすれば〇〇は家を出なければなるまい。日本の「家」といふ考えでは、殊に一族の本家のクキンとして仏女を置く事は「家」の爲めには困る事だ

「投げやり」ともいえるほどの「暢氣」さ（弟の帰京）から来たかもしれぬにしろ直三が一時的には結婚も考えていたことがここから理解できるが、直三の結婚は個人にとどまらぬ「一族の本家」のそれであるという直哉の認識がここには明白である。つまり、大正四年に父の家から自らすすんで離籍し、六年に和解した後も、自覚的には「家」から直哉が独立していた、あるいは、独立していると思つておもうとしていたことをこの認識は示している。確固たる作家の地歩をすでに占めていた直哉にとって、こう考えることは自らの意志を貫き、分家したという家に対する責任であり、父の立場への顧慮だったにちがいない。長女の実吉英子に「隆子の事型タイプづいたら今度は直三の結婚の事皆に考へて貰ふやうにしたい」（大14・7・12）と書き送つたのも、この認識の延長上にあると思われる。こうした直哉の姿勢をある時点まで直三は敏感に感じていたのではなかったか。「所謂志賀本家の跡継ぎのわたし」ということを力説し、「父の死以前は特に取り立てて非難される程の浪費者でもない」（「阿呆伝」）と父直温の死以前を強調するのも、畢竟志賀家の「本家」意識のなせるわざと思われる。

しかしながら、直哉や直三の意識はどうあれ、「所謂」としか称しようがないところに志賀家の曖昧さが残っていた。形式上はともあれ、「過去に於ても現在でも、皆の関心事は兄直哉のことばかりに向けられていた」という、志賀家におけるカリスマ的な直哉の存

在の重さである。父直温が健在の時は表面に強く出なかったこのことはその死後、直三の行動への不安も助長して、志賀家の人々にことさらに意識されたのではなかったのか。この点については、兄と弟との間の仲介役にあたる「母」浩の存在が強く与つていたと思われる。

直三からみれば「兄直哉に対して、あまりにも義理の仲ということに拘泥り過ぎた」という「母」浩の不自然さも、直哉にとってはむしろ好ましいものとして感じられていたらしい。逆に言えば、愛憎の振幅の大きさに揺れる直三に対して、直哉には義母との距離が客観的に推し測れたということに他ならない。次に引くのは明治十四年二月十三日、亡き祖父、実母の墓参時における直哉の日記の記述である。

亡母の墓のワキに今の母から死んで生れた女の子の墓がある、只石を置いたゞけであるが、それに線香がない、姿に思つてよくみると、石の向ふ横に一ト束の線香がたてかけてあつた。母は他の一ト束を四つの墓に分け他の一ト束を総て自分の死んで生れた赤子に手向けたのである。自分は蔭げでした母の偽らぬ行を非常に愉快に感じた。しかもその線香を此方から見えない向ふ側にたてかけた女らしい遠慮も愉快に感じた。
：（中略）：亡母の墓石の昔をいつもとる自分の心から母の此心も自分はなつかしく感じた。

このように記す直哉と浩との位置は、母と子とのそれではない。直哉の視線はあたかも庇護するもののものであり、それは浩の志賀家に対する細やかな心遣い、つまり、直哉の意を完全に迎い入れる

抗う余地のないところから成り立ちうるものだったはずである。

浩のこうした態度を不自然と思ひ、その姿に「屈辱にも似た卑屈」を感じていた直三が直哉から、極力距離をおこうとしたのも無理からぬとも考えられるのである。

4

「如是我聞」で、直三に対する志賀の態度を太宰は難詰する。帰後の直三が直哉の作品に描かれるのは「弟の帰京」（『女性』大15・1）、「菰野」（原題は「日記帖」）（『改造』昭9・4）、「身邊記」（『文芸春秋』昭12・4）、「住宅に就いて」（原題は「居心地よい家」十二月五日、三鷹村の弟直三新宅普請場にて語る）（『婦人の友』昭13・1）の四作であつて、このうち「態度」に該当するものは「菰野」を措いて他にないであらう。

私の弟の不心得から私達一族は此七八ヶ月間絶えず不愉快な事でごた／＼してゐた。…（中略）…考へれば考へる程総ては馬鹿さの連続で、その累計が今日であると思ふと、書くよりも不愉快が先になつて腹が立つてくる。一ト口にいへば身負いな云ひ分かも知れないが、悪い奴に瞞され通しなのだ。

この志賀家のごたごたが文壇の一部の耳目を集めたであらうことは想像に難くない。「そちら様にもいろ／＼御心配の事多きやうに承つて居ります折柄…」（昭9・5・19、直哉宛）という谷崎潤一郎の書簡がこのことを如実にもの語つてゐる。「魚服記」（『海豹』昭8・3）や「思ひ出」（『海豹』昭8・4・6・7）によつて注目を集めつゝあつた太宰治もまたその一人であつたと思はれる。

ふたくみの兄と弟

太宰における志賀の意味するところはかつて拙稿で考察したことがあるので、ここでは詳述はしない。いわゆる中期前半までの志賀への言及には抑揄めいた響きのものはあるにしても、その多くは畏敬の念に支えられていることが明らかである。このことは、とりわけ前期に太宰と交友の深かつた檀一雄、中村地平、尾崎一雄らの証言とも軌を一にしている。

私はただ、私自身志賀さんを尊敬してゐる故に、私が近しかった頃の太宰が、志賀さんを高く評価してゐたことを、ひとことつけ加へて置きたいだけなのである。

（中村地平「太宰と私」）

と同時に、家との関係において、愛憎になお揺れ動き、距離を明確にとれなかつたのもこの時期であつた。志賀家の兄と弟との関係が、先にみた如く、津島家のそれと位相が全く同じであることを考へれば、複雑な想いでいたことは容易に類推できるのではないか。

以上、「如是我聞」の一節を手がかりに、太宰治と志賀直哉との一側面を考察してきた。「如是我聞」における志賀への糾弾が声高になるかと思へば逆に「一種泣きごこめいた述懐」（平野謙「志賀直哉とその時代」）へと反転するのも、その因子の一つとして家における弟の側からの兄に対する愛憎ビバレンツの想いが明瞭に痕跡をとどめていると考えられるのである。

注1 小田切秀雄「太宰に対しての志賀―文学上の対立の問題について―」（『文芸』昭23・11）

注2 拙稿「太宰治の『単一表現』」（『国語と国文学』昭56・2）

- 注3 大河原忠蔵「太宰治『富嶽百景』」(『日本文学』昭40・1)
- 注4 小山清「初めてたづねた頃のこと」(『筑摩書房版『太宰治全集』月報4』昭31・1)
- 注5 注2に同じ。
- 注6 中畑慶吉「女と水で死ぬ運命を背負つて」(『噂』昭48・6)
- 注7 中村地平「喝采」前後」(『筑摩書房版『太宰治全集』月報2』昭30・11)
- 注8 池内輝雄「志賀直哉・父子対立の問題」(『一冊の講座』志賀直哉』有精堂、昭57・10)
- 注9 竹盛天雄「志賀直哉における父と子―近代日本文学史への視点―」(『国文学』昭45・6、7、11、12)

※ この小稿は論の性質上一部「太宰治の経済生活」(『文学に見る経済観近代作家十人』教育出版センター、昭61・3)と重複するところがあることをお断わりする。